

## 固定資産税についてのお知らせ

### 固定資産課税台帳の縦覧について

納税義務者等が、自己の資産について、他の土地や家屋と評価額を比較し、適正であることを確認することができます。

#### 縦覧のできる範囲（記載されている内容）

- ・土地価格等縦覧帳簿  
所在、地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿  
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

#### 縦覧場所

- ・福崎町役場税務課

#### 縦覧期間

- ・平成29年4月1日から平成29年6月30日までの間  
（土、日、祝日を除く）

#### 縦覧のできる方

- ・土地、家屋の固定資産税の納税者、納税管理人
- ・納税者と同居の親族
- ・委任状を有する代理人

#### 持参するもの

- ・窓口で縦覧される方の印鑑
- ・本人確認書類（免許証、個人番号カード、保険証等）
- ・代理人の場合は、委任状

### 固定資産課税台帳の縦覧について

納税義務者等が、自己の資産について、固定資産課税台帳に記載された事項を確認することができます。

#### 縦覧できるもの

- ・固定資産課税台帳（名寄帳）

#### 縦覧のできる方

- ・土地、家屋、償却の固定資産税の納税者、納税管理人

- ・納税者と同居の親族
- ・委任状を有する代理人
- ・借地、借家人等の利害関係人（当該部分のみ縦覧可）

#### 《借地人・借家人が縦覧できる範囲》

- 借地人：借りている土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額
- 借家人：借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

#### 持参するもの

- ・窓口で縦覧される方の印鑑
- ・本人確認書類（免許証、個人番号カード、保険証等）
- ・代理人の場合は、委任状
- ・借地、借家人等の利害関係人の場合は、賃貸物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

### 固定資産の価格に係る不服審査について

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、福崎町固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。

この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、価格が修正され、税額が修正されることとなります。

#### 審査申出期間

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示日（通常4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月を経過する日までに、文書をもって審査の申し出をすることができます。（価格の据置年度にあたる平成29年度においては、新たに価格が決定されたり、変更があった固定資産のみが審査申出の対象となります。）

問い合わせ先 税務課 資産税係

（内線344・345・346）

## 固定資産税(家屋)のあれこれ

Q. 未登記家屋の名義を変更したいのですが？

A. 未登記家屋の所有者が変わった場合には、「未登記家屋名義変更申請書」を税務課資産税係へ提出してください。登記している家屋は、所有権移転登記をすれば、法務局からの通知で把握でき、所有者を変更することができますが、未登記家屋は、この名義変更申請書を提出しただけだと、所有者名義の変更が把握できません。

Q. 家屋の用途変更があった場合の手続きは？

A. 家屋の用途は、登記簿の情報や新築時の実地調査で確認した情報を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務付けられています（不動産登記法第51条）。しかし、なんらかの事情により変更登記ができないとき、又は、未登記家屋については、「家屋用途変更届出書」により税務課資産税係へ用途変更の旨を届出てください。

Q. 家屋を取り壊しましたが、固定資産税はどうなりますか？また、手続きはどのようにしたらよいですか？

A. 固定資産税は、毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。したがって、取り壊された年は課税となりますが、翌年からは課税されなくなります。しかし、未登記の家屋を取り壊されたり、登記家屋であっても滅失登記がされていない場合は、届出がないと壊したことを把握することが困難です。したがって、「とりこわし家屋報告書」にて、税務課資産税係へ取り壊しの状況を報告していただく必要があります。報告書を提出されなかった場合、家屋を取り壊しているのにも関わらず、固定資産税が賦課され続けることも起こり得ますので十分ご注意ください。

# 県指定文化財・三木家住宅 保存修理工事報告

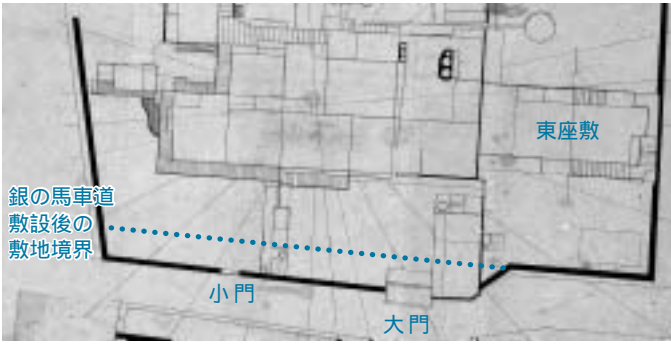
# 三福崎町文化財だより

71

福崎町教育委員会  
柳田國男・松岡家記念館  
神崎郡歴史民俗資料館

平成22年から始まった三木家住宅主屋に関連する保存修理工事は、今年度でいったん終了します。

7年目となる今年度は、1年目に解体した南土塀と表門の組立工事を昨年度に引き続き実施しました。現在は、消火栓や消火水槽の消防設備を整備しています。



江戸末期の屋敷図（主屋部分）  
馬車道で撤去される前の  
大門・小門

1、表門と「銀の馬車道」  
表門は、銀の馬車道（生野鉾山寮馬車道）と大きな関わりをもつ建物です。馬車道敷設の際、三木家が敷地を譲って道幅を拡張したことが伝わっています。

そのことを示す墨書が表門で見られました。棟木墨書には、生野鉾山寮を新築・開墾（＝馬車道の敷設を示す）するにあたって、大小2つあった門を壊したこと、両門とも修復しなかったが、土地が小さいために大門は撤去されたことが書かれています。大門の扉は、今も三木家に残されています。

現在の表門は小門ということになります。元々あった小門の修復ではなく、このとき新築されたものです。

墨書から三木家前の馬車道の敷設が明治7年（1874）と判明し、三木家の資料としても、馬車道の資料としても重要です。

2、敷地北西角の建物跡  
敷地の北西角に消火水槽設

置のため、表土を掘削しました。ここから丸石と角石の2種類の礎石が現れました。こ

この礎石は蔵で使われるには小さく見え、その後の建物の可能性がありますが、今回は最小限の掘削のため、これ以上のはわかりません。将来拡張して発掘すれば、今はない敷地北側の建物の変遷が明らかになるかもしれません。

この礎石は蔵で使われるには小さく見え、その後の建物の可能性がありますが、今回は最小限の掘削のため、これ以上のはわかりません。将来拡張して発掘すれば、今はない敷地北側の建物の変遷が明らかになるかもしれません。



表門棟木の墨書  
「生野鉾山寮」の文字が見える（部分）。



表門棟木・垂木の墨書  
「明治七年」の年号が棟木と垂木に見える（部分）。

## 屋敷図などに見るむかしの建物

三木家住宅は、現存する9棟の建物とともに、屋敷図1枚が兵庫県指定文化財になっています。屋敷全体が描かれた絵図で、敷地は現在と異なり、今は残っていない建物も見ることができます。

最上段の写真が屋敷図の主屋部分です。主屋の東側に東座敷が接続しているのがわかります。下の写真は、大正4年（1915）9月撮影の三木家住宅です。ここにも東座敷を見ることができます。



礎石検出状況

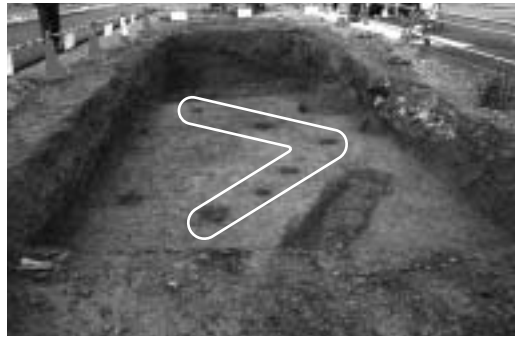


# 平成28年度 埋蔵文化財発掘調査速報

## 福崎駅周辺整備に伴う新発見の遺跡

物を確認しました。

平成28年度事業で、福崎駅周辺整備地域の埋蔵文化財の試掘調査を実施し、その結果一部で室町時代の遺構（集落の跡）を確認しました。この地域は中溝遺跡として、新たに埋蔵文化財の包蔵地に登録されました。12月には、遺跡の広がりを確認するために本発掘調査を実施しました。市街化がすすんだ地域であるため、建物基礎などによって地盤が大きく改変されており、遺跡の残存状態は悪いものでしたが、1棟の掘立柱建



柱の跡が直角に並んでいるのが確認できる。

## ほ場整備事業に伴う調査

ほ場整備事業が計画された高岡・福田地区の事前調査を平成28年度に実施しました。ほ場整備事業は南北2工区、約53haを対象とするもので、その範囲には観音堂遺跡、宮ノ前遺跡、前田遺跡、桜遺跡、林谷遺跡、狐塚遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地が含まれています。

ほ場整備事業が計画された高岡・福田地区の事前調査を平成28年度は南工区を中心に事前調査を実施しました。文化財の保護を図るために、平成28年度は南工区を中心に事前調査を実施しました。

### 埋蔵文化財調査の流れ

まず、現況図をもとに全域の分布調査を実施します。地下に埋もれた遺跡ですが、長年の耕作などによって地表に顔を出す土器片が少なからずあります。そのような物的証拠と現地の地形を検討して遺跡の広がりを考えます。

分布調査で限定された部分に2m×2mの試掘坑を設定

し、実際に地面を掘り下げて遺跡の有無、遺跡が存在した場合、遺跡のある面の数やその深さ・時代を調べます。その調査結果をもとに開発計画図と照らし合わせ、調整をすすめていきます。

### 調査結果

今年度の調査の結果、古墳時代から江戸時代までの遺跡が確認されました。奈良時代から平安時代が遺跡の時代の中心のようです。出土した遺物は土師器・須恵器・瓦・陶磁器などです。中国長江下流域で焼かれた青磁も出土しており、この付近にかつて寺院や公的な建物があった可能性を示しています。

平成29年度は、北工区を中心に調査をすすめます。

## 埋蔵文化財調査の主な流れ



分布調査  
地表に顔を出す土器片や現地の地形を検討して遺跡の広がりを考える。



試掘坑の設定  
調査地の状況を確認し、試掘坑(2m×2m)の位置を決定。



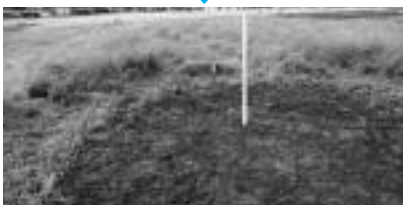
機械掘削  
重機を使って地面を掘り下げて、遺跡の有無を確認。



人力掘削  
遺跡が見つかった場合、人の手でいねいに調査。



実測・写真撮影  
遺跡のある面の数、深さ、時代を調べ、写真や図面に記録。



埋め戻し  
調査が終わると、元の状態に埋め戻す。

# 松岡五兄弟

柳田國男

第26話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

兄への葉書 柳田國男から松岡鼎へ

神戸大学大学院人文学研究科 地域連携センター研究員

井上 舞

1枚目は、明治42年（1909）7月3日付けの葉書。國男が生野にある、祖父の墓を訪れた際に、鼎に宛てて送られた葉書です。

松岡兄弟の祖父、松岡至は、妻小鶴と離縁したのち、生野に移り住み、真継家の養子となつて真継陶庵と名乗りました。この地で生涯を終えた陶庵は、生野にある本行寺に葬られました。國男は旅の途中でここに墓参りに訪れたようです。

ところが、明治42年5月に、本行寺は火災に遭つていました。葉書には、寺が丸焼けになつていて驚いたこと、連名

で寺に喜捨（寺への金品の寄付）をしておいたことが書かれています。あわせて、陶庵の墓の写真を撮つたので、それを送るとも書いてあります。

陶庵が松岡家を去つたのは、松岡兄弟が生まれるよりずっと以前のことでしたが、兄弟たちは陶庵を祖父として遇し、墓のことを気にかけていたようです。その後、大正15年（1926）にも、國男は陶庵の墓に詣でています。

2枚目と3枚目は、同じく明治42年の葉書で、こちらは松岡静雄に関する内容になっています。國男のすぐ下の弟である松岡静雄は、海軍兵学

校を出て士官となり、当時、少佐にまで昇進していました。そして、この年、オーストリア大使館付き武官に任ぜられ、渡欧することになっていました。どうやら兄弟たちは、オーストリアに旅立つ静雄のために、歡送会を開こうとしたようです。

2枚目の葉書は、9月22日付けのもの。静雄の都合が悪くなつたために、日程を26日に変更すること、雨が降らなければ、午後の早い時間の汽車で鼎が上京するのを待つている、という内容が書かれています。また、静雄に対する辞令が25日に下りること、10月17日に出発する予定になつていることも記されています。

ちなみに、鼎の絵葉書コレクションの中には、17日に東京を發つた静雄が、翌18日に下関から鼎に宛てた葉書も残されています。

3枚目の葉書は、歡送会が行われた後、9月29日付けのもの。どうやら兄弟たちは、歡送会の場で何枚も写真を撮っていたようです。

ところが、葉書の文面によると、座敷で撮つ

た写真は、皆大失敗。特に、國男の写真などは、「形も無かつた」と書かれています。一方、鼎を写した写真は、わずかに鼎の姿であることがわかるため、こちらは渡すようにする、ともあります。そして、幸いにも、全員で写した大判の写真は無事だったということです。

残された葉書からは、兄弟たちがそれぞれの道を歩み出してからも、細やかな交流が続けていたことをうかがわせてくれます。

（写真はいずれも個人蔵）

松岡兄弟の長兄である松岡鼎は、絵葉書の収集を趣味としていました。そのコレクションは、日本をはじめ、世界各国に及び、集められた絵葉書は地域ごとに分類され、大切に保管されてきました。そして、その中には、未使用のものだけでなく、家族や親族のほか、柳田國男をはじめとする弟たちから送られた葉書も含まれていました。

松岡鼎宛柳田國男葉書（明治42年7月3日）



松岡鼎宛柳田國男葉書（明治42年9月22日）



松岡鼎宛柳田國男葉書（明治42年9月29日）



# 柳田國男・松岡家記念館だより

## 松岡五兄弟の交流

『現代に伝わる松岡家の絵葉書』  
記念館では、平成27年度に「松岡鼎展」を開催しました。

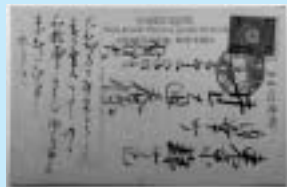
柳田國男の兄であり、弟たちの成長を支えた長兄・松岡鼎の生涯を紹介するため、関連資料を調査しました。そして、鼎のもとにのこされた、たくさんの絵葉書がみつかりました。

鼎は絵葉書を集めることを趣味としていたようですが、弟たちは、仕事や旅先で訪れた土地の葉書に、旅先での出来事や近況を書き添えて送っています。

これらの葉書は、弟たちが仕事で活躍する姿や兄弟の交流を知ることができる貴重な資料です。前ページの「松岡五兄弟」シリーズにおいて、絵葉書の紹介がされていますが、現在、



國男から鼎へあてた平戸からの葉書。現地で声をかけられ、話を聞くと播州北野(現福崎町)の生まれの人であったと知らせている。



映丘(輝夫)から通泰へあてたもの。研究のために訪れた高野山から送られている。



静雄から鼎へあてた下関からの葉書。静雄が海軍の軍人であった時、オーストリア大使付武官に任ぜられて赴任先へ向かう途中に送られたもの。

絵葉書の紹介がされていますが、現在、神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターとの連携事業では、絵葉書の整理・調査を進めています。1点1点の撮影を終え、簡易目録を作成中ですが、今後は、膨大な枚数の葉書から、松岡五兄弟に関するものを中心に読み解き、兄弟たちの交流について調べていく予定です。

資料はいずれも個人蔵



## 企画展のお知らせ 4月8日(土)~5月28日(日)

記念館、歴史民俗資料館では4月8日(土)から企画展を開催します。両館ともにぜひご覧ください。

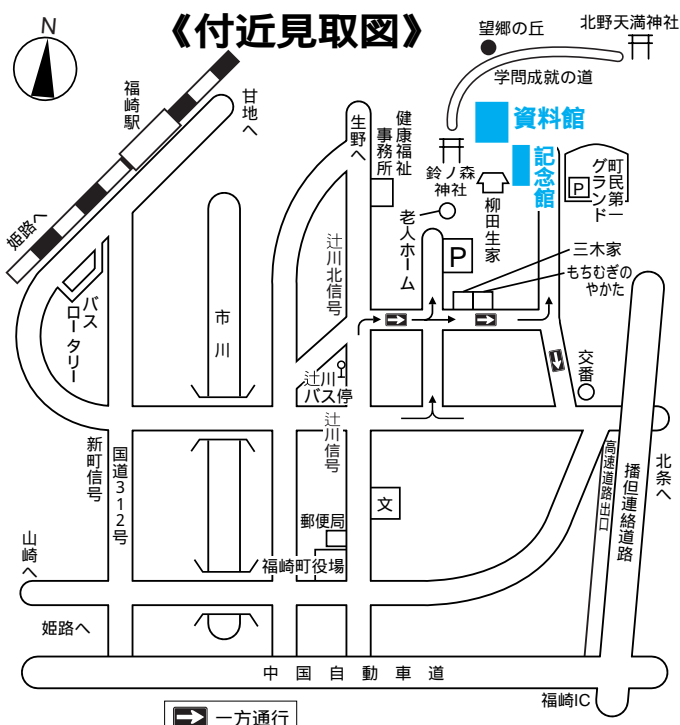
### 記念館 平成29年度松岡映丘画稿展「やまと絵風景画の美」

平成28年度松岡映丘画稿補修を終えた作品や、映丘がやまと絵式で描いた風景画をご紹介します。

### 歴史民俗資料館 「神崎郡長倉本櫟山展」~没後120年記念~

神東・神西郡長、神崎郡長として歴代最長任期をつとめた倉本櫟山(雄三)ゆかりの資料を紹介します。

入館無料



## 柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

### 開館時間

午前9時~午後4時30分

### 休館日

月曜日(祝日の場合は開館)  
祝日の翌日(土・日曜の場合は開館)  
12月28日~1月4日

### 入館料

無料

### 交通

JR播但線で福崎駅下車、タクシーを利用(約10分)。

車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号線を利用。

また、国道312号線を利用。

福崎町文化財だより 71  
発行 平成29年3月2日

福崎町教育委員会

福崎町南田原3116の1

0790220560

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000

0790221000



# 平成29年度 し尿くみ取りカレンダー

地区名	八反田・西野・西野野垣内	長目・上中島・西光寺	井ノ口・北野・加治谷・亀坪	中島・吉田	辻川	田尻	大門	余田・小倉・庄・鍛冶屋	南大貫・東大貫・西大貫	馬田	新町	山崎	駅前	福田	田口・板坂・桜・長野・神谷	西谷・西治・北ノ岡団地・高橋	
4月	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	10(月)	13(木)	14(金)	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	24(月)	25(火)	27(木)	28(金)
5月	1(月)	2(火)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	15(月)	16(火)	18(木)	19(金)	22(月)	23(火)	25(木)	26(金)	29(月)	30(火)
6月	1(木)	2(金)	5(月)	6(火)	8(木)	9(金)	13(火)	15(木)	16(金)	19(月)	20(火)	22(木)	23(金)	26(月)	27(火)	29(木)	30(金)
7月	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	10(月)	12(水)	14(金)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	24(月)	25(火)	26(水)	28(金)	31(月)
8月	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	16(水)	17(木)	18(金)	21(月)	22(火)	24(木)	25(金)	29(火)	30(水)
9月	1(金)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	11(月)	12(火)	14(木)	15(金)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	25(月)	26(火)	28(木)	29(金)
10月	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	10(火)	12(木)	13(金)	17(火)	19(木)	20(金)	23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	31(火)
11月	1(水)	2(木)	6(月)	7(火)	8(水)	10(金)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	21(火)	22(水)	24(金)	27(月)	29(水)	30(木)
12月	1(金)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	11(月)	12(火)	14(木)	15(金)	18(月)	19(火)	21(木)	22(金)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)
平成30年 1月	4(木)	5(金)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	22(月)	23(火)	25(木)	26(金)	29(月)	30(火)
2月	1(木)	2(金)	5(月)	6(火)	8(木)	9(金)	13(火)	15(木)	16(金)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	26(月)	27(火)	28(水)
3月	1(木)	2(金)	5(月)	6(火)	8(木)	9(金)	12(月)	15(木)	16(金)	19(月)	20(火)	22(木)	23(金)	26(月)	27(火)	29(木)	30(金)

くみ取りカレンダーにそって計画収集をします。計画収集を希望する方は、役場へお申し込みください。その際は印鑑をご持参ください。（計画収集の方を優先しますので、随時で申し込みの方は、遅れる場合があります。）くみ取り手数料は、必ずくみ取り券で支払ってください。収集の当日は、バケツ2～3杯の水を用意し、作業がしやすいようご協力をお願いします。計画収集の変更・中止をする場合は、必ず役場で手続きをしてください。その際は印鑑をご持参ください。

\* くみ取り券販売所 \*

- 福崎町役場（町金庫）
- 兵庫西農協（福崎支店・福崎東支店）
- みなと銀行福崎支店
- 播州信用金庫福崎支店
- 姫路信用金庫福崎支店
- 但馬銀行福崎支店
- 但陽信用金庫福崎支店

中島	マツヤ書房	駅前	パナハウスごとう電化
辻川	靴とはきもの 木村屋	山崎	楠田商店
庄	牛尾商店		

申し込み・問い合わせ先 《福崎町役場 住民生活課 ☎22 - 0560 内線373》